

2018年7月10日

投資家の皆さまへ

リクソー投信株式会社

「近未来世界ファンド」信託終了（繰上償還）予定に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「近未来世界ファンド」（以下、「当ファンド」といいます。）は、投資信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）するための手続きを下記のとおり実施させていただく予定でありますことをご案内申し上げます。

当ファンドは2018年7月10日（火）時点の受益者の方（2018年7月5日（木）までに取得の申込みをなされた方を含みます。）を対象に、下記の日程で信託終了（繰上償還）に関する書面決議の手続きを行っております。

本決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数の賛成をもって可決されます。可決された場合は、2018年8月30日をもって信託を終了（繰上償還）いたします。何卒、ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 繰上償還（信託の終了）を行う理由について

当ファンドは2017年4月18日に設定され、現在まで運用を行ってまいりましたが、2018年5月末現在での純資産総額は約1億9千万円と、投資信託約款第39条に定められた投資信託契約の解約の事由である、投資信託契約締結日から1年を超えた日以降において純資産総額が10億円を下回る状況にあります。弊社といたしましては、当ファンドの投資信託約款第39条の規定に基づき、信託を終了（繰上償還）するための書面決議の手続きを行うことといたしました。

2. 繰上償還（信託の終了）に係る書面決議の日程について

①書面決議の対象受益者の確定日	2018年7月10日（火）
②書面による議決権の行使期限	2018年7月30日（月）
③書面による決議の日 （信託終了（繰上償還）の可否が決定される日）	2018年7月31日（火）
④繰上償還（信託の終了）予定日	2018年8月30日（木）

以上

お申込みの際は、以上につきましてご留意くださいますよう宜しくお願い申し上げます。